

部会ニュース「7-63」を発行しました。

下記のとおりお知らせします。

▼目次

1. 介護経営の協働化・大規模化、進め方ガイドラインを公表 厚労省
 2. 介護事業経営実態調査の実施案、社保審分科会長一任で了承 厚労省
 3. LIFE 関連加算、科学的介護推進体制加算を1階層目に 2階層案示す
 4. 特養の人材不足、前年度より改善も「依然として高水準」 WAM
-

1. 介護経営の協働化・大規模化、進め方ガイドラインを公表 厚労省

- ・厚生労働省は1月30日付けで、「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」（以下、GL）を作成し、各都道府県の介護保険主管課（室）などに事務連絡で周知した。
- ・このGLは全国における協働化や大規模化を実施した16カ所の介護現場での事例を基に作成。厚労省では、介護事業所の施設・事業所の運営や経営の課題解決を考える際の参考にするよう促している。また、都道府県や市区町村には、地域課題の解決に向けた協働化などを進める際に活用することを求めている。
- ・「デジタル行財政改革 取りまとめ2024」（24年6月18日デジタル行財政改革会議決定）では、介護施設・事業所における経営改善の取り組みを推進するため、(1)経営課題への気づき (2)協働化・大規模化などに向けた検討 (3)協働化・大規模化などの実施—の各段階に即した対策を講じると明記された。こうした方針から厚労省では「協働化・大規模化等による介護経営の改善に関する政策パッケージ」を取りまとめ、取り組み例の作成、職場環境改善への支援などを実施している。
- ・GLでは、協働化について「連携体制を構築し、間接業務の効率化や施設・設備の共同利用、人材確保、人材育成、災害対応、地域貢献などを協働して実施」、大規模化について「利用者定員の拡大や事業所の増設、介護保険サービスやその他事業への展開、複数の法人間での合併や事業譲渡などにより、規模の拡大を行う」と定義している。
- ・協働化の進め方については、▽仲間をつくる▽協働化を検討する▽協働し、PDCAを回す—の3段階に分けて事例を紹介し解決の方向性を示している。「仲間をつくる」段階では、自法人・事業所の現状を分析し、課題を明確化した上で、同じような課題感を持つ法人・事業

所と課題解決に向けた対話を行うよう推奨している。

- ・また、大規模化の進め方では、「検討」から「具体的な準備段階」、「事業展開・規模拡大・合併・事業譲渡などの大規模化後のPDCAを回す」の3段階について事例を紹介。大規模化、特に合併については、管理者だけでなく現場職員にも大きな影響があるとして、職員に対する説明を複数回行うなどの丁寧なプロセスを踏むことを留意点として挙げている。

※詳細は下記資料をご参照ください。

- 介護保険最新情報 Vol.1466「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」について

令和8年1月30日 厚生労働省 老健局 高齢者支援課

<https://www.mhlw.go.jp/content/001646852.pdf>

- 「介護現場の働きやすい職場環境づくりに向けた 経営の協働化・大規模化の進め方ガイドライン」令和8年1月 厚生労働省 老健局

<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/001646850.pdf>

2. 介護事業経営実態調査の実施案、社保審分科会長一任で了承 厚労省

- ・厚生労働省は16日、社会保障審議会・介護給付費分科会に26年度「介護事業経営実態調査」（以下、実調）の実施案を提示した。今回の調査は2027年度介護報酬改定に向けた基礎資料となる。この日の会合では委員から調査方法などについて様々な意見が挙げられた。実施案は、田辺国昭分科会長（東京大学大学院教授）の一任で了承した。
- ・実調の調査対象は、全ての介護保険サービスで、調査項目は、サービス提供の状況、居室・設備等の状況、職員配置や職員給与の状況、収入の状況、支出の状況など多岐にわたる。抽出率は、訪問介護を除いて23年度の実調と同様に設定。有効回答率は、20年度調査が45.2%で、23年度調査は48.3%だった。訪問介護は回答率が平均を下回っているため、サンプル確保のため抽出率が引き上げられた。
- ・調査票については、25年度介護事業経営概況調査（以下、概況調査）の調査項目を基本としつつ、いくつかの見直しが行われた。介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院の施設系サービスでは、近年の物価高騰を踏まえ、より精緻に食費を把握できるよう食費に計上される食事提供回数を把握するための調査項目を追加する。

- ・訪問系および通所系サービスにおけるサービス提供状況に関する調査では、概況調査で訪問先の状況、訪問に係る移動手段・移動時間を把握するための調査項目が追加された。実調では、これらの調査を引き続き実施し、訪問回数における訪問先の状況をより精緻に把握できるよう見直しを行う。また、通所系サービスについても、同様の調査項目が追加される。
- ・介護テクノロジーの導入状況やランニングコストの把握については、さらに機器別に保守・点検等のコストを把握できるよう実調の項目を見直す。
- ・また、介護従事者の賃金引き上げに係る補助金や介護サービスの継続支援に係る補助金の効果を踏まえた分析が行えるよう、補助金収入額の記載を求める。
- ・中島栄委員（全国町村会行政委員）は中山間、人口減少地域に所在する小規模事業所の意見を正確に吸い上げることが重要として「50%に満たない有効回答率を向上させる必要がある」と述べた。人材が不足している事業所や経営が厳しい事業所ほど、回答が困難になっていることが想定されるとして、資料の提出にあたっては事業所の負担にならないよう配慮を求めた。訪問系サービスの移動時間や移動距離の調査については、地域のサービス提供体制の実情を把握する上で重要だと指摘。介護報酬改定に向け、より多くの事業所の実情が反映される調査とするよう求めた。
- ・清家武彦委員（日本経済団体連合会経済政策本部長）は、26年度診療報酬改定では「医療法人経営情報データベースシステム」（MCDB）のデータを活用し、議論の序盤から医療機関の経営状況を踏まえた検討ができ「有意義だった」と言及。25年1月より運用されている「介護サービス事業者経営情報データベースシステム」を介護改定の議論に活用することを提案した。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第254回社会保障審議会介護給付費分科会（web会議）資料

令和8年2月16日（月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69866.html

3. LIFE 関連加算、科学的介護推進体制加算を1階層目に 2階層案示す

- ・厚生労働省は16日、科学的介護情報システム（LIFE）の見直しに向けた「とりまとめ案」を示し、関連加算の構造整理やフィードバックの充実などを柱とする方向性を社会保障審議会・介護給付費分科会に提示した。

- ・LIFE は 2024 年度改定で、データ提出頻度、フィードバック、アウトカム評価などの見直しが行われ、見直しを反映した新システムへと移行した。25 年 4 月時点で、施設サービスの約 7 割、通所・居宅サービスの約 5 割が LIFE 関連加算を算定し、事業所へのフィードバックの提供も実施されている。LIFE の利用が一定程度進んだことを受け、今後の見直しについて同検討会で 25 年 9 月より計 4 回の議論が行われた。
- ・主な見直しの方向性として、▽LIFE の目的▽フィードバック▽LIFE 関連加算の加算構造▽LIFE 関連加算の見直しの観点▽LIFE の対象範囲―と 5 つの論点を挙げた。
- ・LIFE 関連加算の加算構造では、現在の「科学的介護推進体制加算」を分野横断的に基礎的な情報を収集する 1 階層目の加算として位置づけ、科学的介護推進体制加算以外の「リハビリテーションマネジメント加算・短期集中リハビリテーション実施加算」「褥瘡マネジメント加算」など LIFE 関連の 8 つの加算を、科学的介護推進体制加算を算定した上で算定する 2 階層目の加算として整理する案を示した。
- ・参加した委員は、LIFE 関連加算の加算構造に関する見直し案について、一定の理解を示した上で、「少数ではあるが、施設の重点課題に併せて、あるいは、専門職に任せて褥瘡マネジメント加算などを単発で算定しているケースがある。このような事業所に対して 1 階層目の算定を必須とすることが、算定の壁、あるいは、既存の取り組みの撤退を招くことになるのではないかと若干の不安を感じる」と述べた。対象の事業所が「科学的介護推進体制加算」を算定していない理由や、単発算定の背景について、調査の必要性を訴えた。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○第 254 回社会保障審議会介護給付費分科会（web 会議）資料

令和 8 年 2 月 16 日（月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_69866.html

4. 特養の人材不足、前年度より改善も「依然として高水準」 WAM

- ・福祉医療機構（WAM）は 12 日、2025 年度における特別養護老人ホームの人材確保に関する調査の結果を公表した。調査結果によると特別養護老人ホームで「職員が不足している」と回答したのは全体の 64.0%となった。24 年度調査の 69.0%からは 5.0 ポイント改善したものの、同調査のレポートでは「依然として高水準」と報告している。

- ・同調査は介護老人福祉施設または地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を運営する3,342の社会福祉法人を対象にWeb上で実施。期間は25年11月10日から12月2日まで、回答数は935施設（845法人）、回答率は25.3%。
- ・「職員が不足している」と回答した施設の不足人員数をみると、24年度調査の平均3.6人から、今回調査では5.5人へと1.9人増加した。レポートでは「不足感を抱く施設における人員不足が特に深刻化している状況がうかがえる」と説明している。
- ・人員確保が難しいと回答した598施設に対して、人員不足の要因を聞いたところ（複数回答）、「他産業より低い賃金水準」が77.9%と最多。次いで、「地域における労働人口の減少」が62.7%、「近隣の施設との競合」54.7%と続いた。また、人員不足への対応策で「事業縮小・廃止を検討中」と答えた施設が8.4%あり、直近3カ年度における同回答割合（22年度／4.6%、23年度／5.1%、24年度：6.4%）と比べても高く、レポートによれば「調査開始以来、最も高い割合」としている。
- ・25年度の最低賃金の引き上げ状況では、935施設の90.6%が最低賃金改定に伴う給与などの引き上げを実施したと回答。最低賃金の全国加重平均額は、24年度から66円引き上げられ1,121円となり、引き上げ額、対象者数ともに2024年度調査時点から増加した。
- ・同調査では、24年度の退職状況についても報告、85.6%の施設が正規職員の「退職者がいた」と回答した。退職者がいた施設のうち、98.1%で介護職員が、47.9%で看護職員の退職があった。退職者を勤続年数別でみると、「勤続1年未満」が26.7%、「勤続1年以上3年未満」が25.9%で、勤続3年未満で5割を超えた。同レポートによると、「この傾向は過年度調査と同様。引き続き職員の定着に課題があることが浮き彫りとなった」と報告している。

※詳細は下記資料をご参照ください。

○WAM 経営サポート事業 SC Research Report

2025年度 特別養護老人ホームの人材確保に関する調査結果

<https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r7/>